

## 遺産分割協議書

平成〇年〇月〇日死亡した被相続人A（以下「A」という。）の相続財産について、Aの妻である共同相続人甲（以下「甲」という。）、Aの長男である共同相続人乙（以下「乙」という。）、Aの次男である丙（以下「丙」という。）、Aの長女である丁（以下「丁」という。）との間で遺産分割協議を行い、本書のとおり合意したため、本書を4通作成する。

（遺産分割の対象とする財産の確認）

**第1条** 甲、乙、丙及び丁は、被相続人Aの遺産が別紙遺産目録記載のとおりであることを確認する。仮に、今後これ以外の遺産が新たに発見されたときは、甲がその遺産の2分の1の共有持分権を、乙、丙及び丁がそれぞれその遺産の6分の1の共有持分権を有しているものであること、その遺産が負債である場合も、その負債の負担割合が、甲がその2分の1、乙、丙及び丁がそれぞれその負債の6分の1の割合で負担することを確認する。

（甲の取得分）

**第2条** 甲は、次に記載する遺産を取得する。

(1) 不動産

- ① 別紙遺産目録第一の1の土地の共有持分権2分の1
- ② 別紙遺産目録第一の3の建物の共有持分権2分の1

(2) その他の財産

- ① 別紙遺産目録第六の2のBSD製作所退職金 金1億2000万円
- ② 別紙物件目録第六の4のその他動産類等

（乙の取得分）

**第3条** 乙は、次に記載する遺産を取得する。

(1) 不動産

- ① 別紙遺産目録第一の1の土地の共有持分権2分の1
- ② 別紙遺産目録第一の3の建物の共有持分権2分の1
- ③ 別紙物件目録第一の5の土地の共有持分権5分の2

(2) 借地権

別紙物件目録第二の借地権

(3) 株式

別紙物件目録第三の5の株式

(4) ゴルフ会員権

別紙物件目録第四の1のゴルフ会員権

(5) 公社債

別紙物件目録第五の1の割引国庫債券

(6) その他の財産

- ① 別紙物件目録第六の1の現金及び預貯金のうち金3000万円
- ② 別紙物件目録第六の3の退職金

(丙の取得分)

**第4条** 丙は、次に記載する遺産を取得する。

- (1) 不動産
  - ① 別紙遺産目録第一の2の土地の共有持分権2分の1
  - ② 別紙物件目録第一の6の土地の共有持分権5分の2
- (2) 株式
  - ① 別紙物件目録第三の1の株式
  - ② 別紙物件目録第三の6の株式
- (3) ゴルフ会員権  
別紙物件目録第四の2のゴルフ会員権
- (4) その他の財産  
別紙物件目録第六の1の現金及び預貯金のうち金1億4500万円

(丁の取得分)

**第5条** 丁は、次に記載する遺産を取得する。

- (1) 不動産
  - ① 別紙遺産目録第一の2の土地の共有持分権2分の1
  - ② 別紙遺産目録第一の4の建物の区分所有権
- (2) 株式
  - ① 別紙物件目録第三の2の株式
  - ② 別紙物件目録第三の3の株式
  - ③ 別紙物件目録第三の4の株式
- (3) ゴルフ会員権
  - ① 別紙物件目録第四の3のゴルフ会員権
- (4) 公社債  
別紙物件目録第五の2の割引債券

(負債の整理)

**第6条** 甲、乙、丙及び丁は、別紙物件目録第七記載の負債があることを確認し、その負債の返済を別紙物件目録第六の1記載の現金及び預貯金の中から支払うことを確認する。

(祭祀の承継者)

**第7条** 甲、乙、丙及び丁は、〇〇家の祖先の祭祀を主催する者を乙と定める。

- 2 〇〇家の系譜、祭具及び墓の所有権並びに墓地の使用権は、乙が取得する。

(本遺産分割協議の実行)

**第8条** 甲、乙、丙及び丁は、本書に記載した各相続人の遺産の取得の実行行為及びその手続を弁護士甲野太郎に委任する。

以 上

平成〇年〇月〇日

甲

住所	○	○	○	○	㊟
乙					
住所	○	○	○	○	㊟
丙					
住所	○	○	○	○	㊟
丁					
住所	○	○	○	○	㊟

### 遺産目録

#### 第一 不動産

- |   |                          |                         |  |
|---|--------------------------|-------------------------|--|
| 1 | 所<br>地<br>地<br>地         | 在<br>番<br>目<br>積        | 〇〇区〇〇〇丁目<br>八八四番地<br>宅地<br>壺七四・八四㎡   |
| 2 | 所<br>地<br>地<br>地         | 在<br>番<br>目<br>積        | 〇〇区〇〇〇丁目<br>八八五番地<br>宅地<br>六七壺・八八㎡   |
| 3 | 所<br>家屋<br>種<br>構<br>床面積 | 在<br>番号<br>類<br>造<br>面積 | 〇〇区〇〇〇丁目八八四番地<br>五九七番<br>居宅<br>木造垂鉛メッキ鋼板瓦交葺三階建<br>壺階 壺壺六・五式㎡<br>式階 九参・九六㎡<br>三階 六四・参七㎡ |

#### 4 (一棟の建物の表示)

- |    |     |  |
|----|-----|--|
| 所  | 在   | 〇〇区〇〇〇〇丁目 266番地3                                       |
| 建物 | の名称 | 〇〇〇〇   |
| 構  | 造   | 鉄筋コンクリート造コンクリート屋根地下1階付3階建                              |
| 床  | 面積  | 1階 584.60㎡<br>2階 545.12㎡<br>3階 354.56㎡<br>地下1階 463.35㎡ |

(敷地権の目的たる土地の表示)

土地の符号 1  
所在及び地番 ○○区○○○○丁目○○○番○  
地 目 宅地  
地 積 986.58㎡

(専有部分の建物の表示)

不動産番号 1230456  
家屋番号 ○○区○○○○丁目○○○番○の○○○  
建物の番号 302  
種 類 居宅  
構 造 鉄筋コンクリート造1階建  
床面積 3階部分 350.34㎡

(敷地権の表示)

土地の符号 1  
敷地権の種類 所有権  
敷地権の割合 100分の20  
5 所 在 ○○県○○郡○○村○○○○○○○  
地 番 参番  
地 目 原野  
地 積 式○四参㎡

のうち持分五分の式

6 所 在 ○○県○○郡○○村○○○○○  
地 番 四番  
地 目 原野  
地 積 八七四㎡

のうち持分五分の式

## 第二 借地権

所 在 ○○区○○○○丁目  
地 番 一番一  
地 目 宅地  
地 積 一五二八・六二平方メートル

のうち一五五・六四平方メートル

(別紙図面のA B C D Aの各点を順次結んだ線内の土地)

※ 別紙図面は省略

## 第三 株式 (第四に含まれるものを除く)

1 会社名 ○○○○  
株式数 4万株  
2 会社名 ○○自動車  
株式数 2万株  
3 会社名 ○○商事

- |   |     |         |
|---|-----|---------|
|   | 株式数 | 4万2500株 |
| 4 | 会社名 | 日本電信電話  |
|   | 株式数 | 1.02株   |
| 5 | 会社名 | BSD製作所  |
|   | 株式数 | 1万5000株 |
| 6 | 会社名 | BKC製作所  |
|   | 株式数 | 8000株   |

第四 ゴルフ会員権

- |   |      |                |
|---|------|----------------|
| 1 | 経営会社 | 株式会社〇〇ゴルフ倶楽部   |
|   | コース名 | 〇〇カントリークラブ     |
|   | 番号   | 第〇号            |
| 2 | 経営会社 | 株式会社〇〇カントリー倶楽部 |
|   | コース名 | 〇〇カントリー倶楽部     |
|   | 株式数  | 1株             |
| 3 | 経営会社 | 〇〇開発株式会社       |
|   | コース名 | 〇〇ゴルフクラブ       |
|   | 番号   | 第〇号            |

第五 公社債

- |   |            |            |
|---|------------|------------|
| 1 | 割引国庫債券     | 金 4000万円   |
| 2 | 割引債券（商工中金） | 金 1億1496万円 |

第六 その他財産

- |   |           |            |
|---|-----------|------------|
| 1 | 現金及び預貯金   | 金 2億3000万円 |
| 2 | BSD製作所退職金 | 金 1億2000万円 |
| 3 | BKC製作所退職金 | 金 3500万円   |
| 4 | その他動産類等   | 金 250万円    |

第七 消極財産等

- |     |          |
|-----|----------|
| 負債等 | 金 5000万円 |
|-----|----------|

以上